

信濃川のあり方検討委員会 規約

(名称)

第1条 本会は、信濃川のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、河川環境とJR東日本信濃川発電所の流水占用許可申請における河川利用との調和を図るための方策を検討するとともに、今後の信濃川のあるべき姿の実現に努めることを目的とする。

(検討事項)

第3条 委員会は、次の事項を検討するものとする。

- (1) JR東日本信濃川発電所の流水の占用許可申請における河川利用と河川環境の調和
- (2) 今後の信濃川のあるべき姿の検討
- (3) その他目的達成に必要と認められる事業

(組織)

第4条 委員会は、別紙に掲げる委員、及びアドバイザーによって組織する。

- 2 委員会に委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が必要の都度招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委任状も含め構成員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 議事は、総意をもって決定する。

(事務局)

第6条 委員会の事務を行うため、事務局をおく。

- 2 事務局は、十日町市建設部信濃川・清津川対策室におく。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この規約は、平成 年 月 日から施行する。

別紙

信濃川のあり方検討委員会 委員・アドバイザー名簿

(委員)

十日町商工会議所	(専務理事)	池田 春夫
十日町農業協同組合	(経営管理委員会会長)	澤口 茂利
十日町土地改良区	(事務局長)	佐藤 一昭
川西土地改良区	(事務局長)	数藤 史生
中里土地改良区	(事務長)	吉楽 照子
中魚沼漁業協同組合	(代表理事組合長)	長谷川克一
十日町市観光協会	(会長)	村山 義政
十日町市商工会連絡協議会	(中里商工会会長)	上原 辰巳
信濃川をよみがえらせる会	(事務局長)	山田 努
十日町青年会議所	(監事)	山田 剛
十日町地域協議会連絡協議会	(十日町西地域協議会)	高橋 成明
十日町地域協議会連絡協議会	(吉田地域協議会)	高橋 徳二
十日町地域協議会連絡協議会	(水沢地域協議会)	保坂 正文
十日町地域協議会連絡協議会	(川西地域協議会)	柄沢 和久
十日町地域協議会連絡協議会	(中里地域協議会)	吉楽 雄
新潟県自然観察指導員		野上 ナオ
JR東日本信濃川発電所業務改善事務所	(所長)	佐坂 秀俊
十日町市	(建設部長)	福崎 良昭

(アドバイザー)

大熊河川研究室・新潟大学名誉教授		大熊 孝
NPO法人新潟水辺の会		香野 哲大
パワードライブ R117		庚 敏久